

# 次 第

## ■開会

## ■本部長挨拶

## ■資料説明

- 1 ユニバーサル関係施策・事業の進捗状況(2023年度実績)
- 2 (仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例(素案・概要版)

## ■情報提供

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 3 多文化共生施策の推進について               | (総務局)      |
| 4 ユニバーサルデザインの推進について            | (まちづくり政策局) |
| 5 『札幌市バリアフリー基本構想2022』の進捗状況について | (まちづくり政策局) |
| 6 男女共同参画の推進について                | (市民文化局)    |
| 7 心のバリアフリーの推進について              | (保健福祉局)    |
| 8 ユニバーサルツーリズムの推進について           | (経済観光局)    |
| 9 第2期札幌市教育振興基本計画の推進について        | (教育委員会)    |

## ■今後の対応について

## ■閉会

# 第2回札幌市ユニバーサル推進本部会議 構成員兼出席者名簿

局	役職	氏名（敬称略）	備考
—	市長（本部長）	秋元 克広	
—	副市長（副本部長）	町田 隆敏	
—	副市長（副本部長）	石川 敏也	
—	副市長（副本部長）	天野 周治	
総務局	市長室長	加藤 修	
まちづくり政策局	都市計画担当局長	宮崎 貴雄	
財政局	財政局長	笠松 拓史	
市民文化局	市民文化局長	前田 真子	
スポーツ局	スポーツ局長	梅田 岳	
保健福祉局	保健福祉局長	栗崎 寿也	
子ども未来局	子ども未来局長	佐藤 学	
経済観光局	経済観光局長	坂井 智則	
	観光・M I C E担当局長	青山 智則	
建設局	建設局長	荻田 葉一	
都市局	都市局長	釜石 睦由	
交通局	交通事業管理者	芝井 静男	
教育委員会	教育長	山根 直樹	
まちづくり政策局（事務局）	まちづくり政策局長	浅村 晋彦	
	ユニバーサル推進室長	山内 仙才	



# ユニバーサル関係施策・事業の進捗状況(2023年度実績)

## ① ユニバーサル推進体系

- ユニバーサル関係施策は、障がい、性別、高齢者、子ども、国籍(多文化共生)、民族等の多岐のテーマにわたっており、各分野の課題は複雑化かつ高度化
- 札幌市では、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の計画期間の終期(2031年度)を見据えつつ、同ビジョン戦略編に定める「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に掲げる施策を早期かつ確実に遂行していくため、2024年6月に「ユニバーサル展開プログラム」を策定
- 同プログラムでは、関係施策の展開方針に「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進」、「市民・事業者との協働による施策展開」、「施策間の連携の促進」などを位置付け、全庁を挙げて取組を進めていくことを明記
- 今後は、同プログラムに基づく施策・事業の進捗管理を適切に行い、取組のスパイラルアップを図っていくとともに、現在検討を進めている「(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」などを踏まえながら、施策の更なる推進にも取り組んでいく。



## ② 成果指標の状況

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」における「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に掲げる成果指標の状況は次のとおり。

成果指標	当初値 (2022年度)	現状 (2023年度)	傾向	目標値 (2031年度)
①まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合	54.9%	53.5% ※目標値: 57.1%	↘	75.0%
②高齢者・障がいのある方等の立場を理解し行動ができている人の割合	37.0%	40.0% ※目標値: 40.7%	↗	70.0%

評価

- ①については、2023年度の目標値(57.1%)を下回っていることから、市有建築物や道路、公園等のバリアフリー化といった取組を着実に進めていくほか、バリアフリー情報の発信についても強化していく。
- ②については、前年度から上昇したものの、2023年度の目標値(40.7%)を下回っていることから、心のバリアフリーの普及促進に力を入れていくなど、既存の取組の工夫及び新たな取組の実施により更なる向上を目指していく。

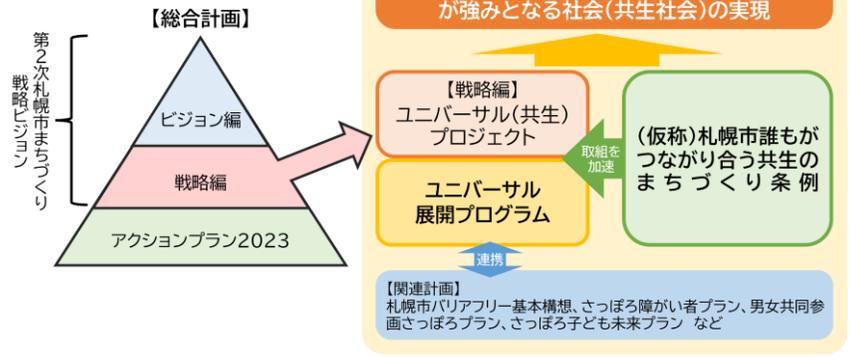


▲中央区複合庁舎(バリアフリー化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した「誰にもやさしい庁舎」)



▲地下鉄車内に心のバリアフリーの普及啓発ステッカーの掲示

(参考)推進体系図



# ユニバーサル関係施策・事業の進捗状況(2023年度実績)

## ③ ユニバーサル関係施策・事業の状況

評価

- ユニバーサル展開プログラム掲載の234事業(目標設定のない1事業を除く。再掲含む。)のうち、**3事業(1.3%)が事業目標を既に達成。2027年度までに達成見込みの事業を合わせると、233事業(99.5%)が事業目標を達成見込み**であり、順調に推移
- 事業目標を達成困難な事業は「学校施設長寿命化改修事業」であり、入札不調により一部の小中学校について工事着手を見送り、事業計画や工事手法の見直しを検討することとしたもの
- 今後も関係施策の展開方針に掲げる「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進」、「市民・事業者との協働による施策展開」、「施策間の連携の促進」などを踏まえながら、各個別事業を着実に実施していく

プロジェクトの三本柱	施策	事業数	事業目標		
			達成済み	達成見込み	達成困難
①誰もが円滑に移動 ことができ、快 適に利用できる施設 などの整備～移動経 路・建築物～	1 札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化を推進します。	6	1	5	0
	2 中小規模の飲食店・診療所等のほか、宿泊施設のバリアフリー改修等への支援を行うなど、民間建築物のバリアフリー化を促進します。	19	1	18	0
	3 既存の市有建築物や災害時に避難所の機能を担う学校施設のバリアフリー改修を推進するほか、区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化を進めます。	16	0	15	1
	4 500㎡未満の小規模の民間建築物や市有建築物について、建築主などがより対応しやすいバリアフリー化の整備基準を設定します。	1	0	1	0
	5 駅などの旅客施設のバリアフリー化を進めるほか、ノンステップバスやUDタクシーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギーを利用したヒータリングの導入を進めるなど、地下鉄駅のエレベーターとタクシー・バスの冬季の乗継機能を強化し、四季を通じて円滑に移動できる交通環境を整えます。	22	0	22	0
②当事者への支援と 情報発信の充実～制 度・情報～	1 社会から孤立し、不安や悩みを抱える女性への支援や障がい特性に応じたコミュニケーション支援など、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスや制度を充実させます。	106	1	105	0
	2 災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援を充実させるほか、男女共同参画や多文化共生の視点に立った防災体制づくりを進めます。	6	0	6	0
	3 都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化を進めるほか、官民連携により、車いす等でも移動できるバリアフリー経路の情報発信を充実させるとともに、介助手配などの情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなど、円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。	9	0	9	0
③心のバリアフリー の浸透と誰もが活躍 できる環境の整備～ 意識～	1 学校において子どもの多様性を尊重した学びを実践していくとともに、子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進など、市民や企業等の意識向上に向けた取組を推進します。	19	0	19	0
	2 企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するほか、高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用を促進するなど、誰もが活躍できる環境の整備を進めます。	23	0	23	0
	3 障がい者スポーツの体験会の充実や障がいのある方向けの文化芸術イベントの開催など、スポーツや文化を通じた心のバリアフリーの浸透に向けた取組を推進します。	7	0	7	0
合計		234	3	230	1
構成比		100%	1.3%	98.2%	0.4%

注:表中の数値は、端数処理を行っているため、合計した数は合計値と一致しない場合がある。  
また、事業数については、施策ごとに重複計上している場合がある。

➤➤➤ 233事業、計99.5%が達成見込み(達成済み含む)

### ① 条例制定の背景

国の動き

- 共生社会の実現に向けて、バリアフリー法、障害者差別解消法、アイヌ施策推進法のほか、認知症基本法やLGBT理解増進法など、個別の分野における立法例が続いている
- 平成30年には、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律(ユニバーサル社会実現推進法)」を制定し、国を挙げて様々な視点から共生社会の実現に向けた取組を強化



札幌市の状況

- 札幌市では、これまで共生社会の実現に向けて様々な取組を進めてきたところだが、依然として主に次のような課題を抱えている。これらの多様な課題はそれぞれが絡み合い、複雑化・複合化しているところ



国の動きや札幌市の状況、昨今の価値観やライフスタイルの多様化等を踏まえ、

- 「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」において、多様性と包摂性のある都市を目指すことを掲げた。
- まちづくりを進めていく上での重要概念の一つとして「ユニバーサル(共生)」を定め、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現していくことを明記。

### ② 条例の制定目的

- 札幌市が目指す多様性と包摂性のある都市とは、「差別や偏見がなく、互いにその個性を尊重され、能力を発揮できる、多様性と包摂性が強みとなる社会」(共生社会)の実現によりつくり出される都市であると考えており、共生社会の実現に当たっては、社会を構成する主体である市(行政)・市民・事業者の協働が不可欠
- 市(行政)・市民・事業者それぞれが異なる方向性の下で取組を進めていくことのないよう、共生社会の実現に向けた基本理念等を共有することが重要



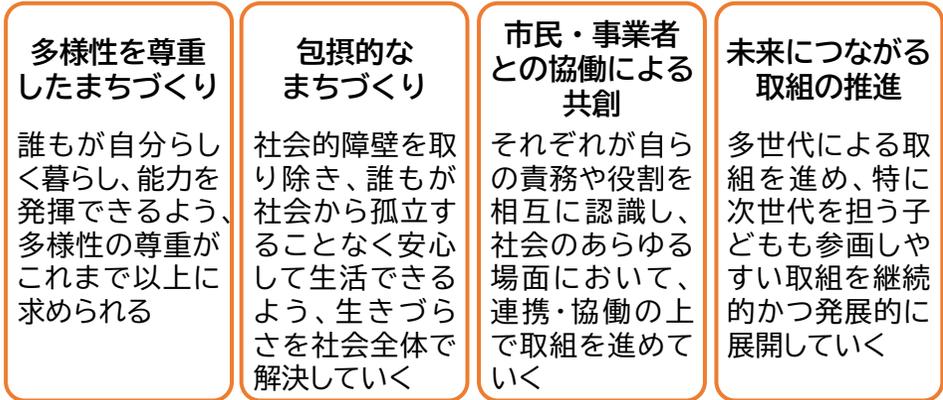
**制定目的**

共生社会の実現に関し、基本理念を定めるほか、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本事項を定めることにより、市・市民・事業者が一体となって共生社会の実現に向けた取組を進め、多様性と包摂性のある都市をつくること

多様性と包摂性のある、「誰もがつながり合う共生のまち」をつくり、これを次世代に引き継いでいく

### ③ 条例素案の概要

基本的な考え方



③ 条例素案の概要 (続き)

項目	概要	項目	概要
前文	条例制定の背景や条例制定に対する思いなどを規定	市民及び事業者の役割	市民・事業者は、基本理念にのっとり、共生社会の実現に向けた取組を行うよう努める。また、市が実施する共生社会の実現に向けた施策に協力するよう努める
目的	条例の制定目的を規定	基本的施策	市は、共生社会を実現するため、次に掲げる施策を実施するものとする ① 誰もが安全で安心な生活ができる多様性に配慮した施設等の整備 ② 市民又は事業者が行う多様性に配慮した施設等の整備への支援 ③ 日常生活又は社会生活上配慮を要する者の状況に応じた必要な支援 ④ 個別の事業及び各種制度に係る分かりやすい情報提供 ⑤ 誰もが互いにその違い等を理解し、支え合い、及び助け合う意識の醸成その他共生社会の実現に向けた取組を推進するための啓発、広報活動等 ⑥ その他共生社会の実現に向けて必要な施策
定義	共生社会(差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され能力を発揮できる、多様性と包摂性が強みとなる社会)等の定義を規定		
他の条例等との関係性	総合計画その他まちづくりに関する計画及びまちづくりに関する条例、規則等は、この条例に定める事項との整合を図らなければならない		
基本理念	共生社会の実現に向けた取組は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない ① 誰もが、基本的人権を享有する個人としてその個性や能力を認められること ② 誰もが、互いにその違い等を理解し、支え合い、及び助け合うことで、社会から孤立することなく安心して生活できること ③ 市、市民及び事業者が、それぞれの責務や役割を相互に認識し、連携・協働して取り組むこと	推進体制の整備・財政上の措置	市は、施策の推進体制を整備するほか、施策の実施に必要な財政上の措置を講ずるよう努める
市の責務	市は、基本理念にのっとり、共生社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない	附属機関の設置	附属機関として、「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会」を設置
		施行期日	令和7年4月1日から施行予定

## 1 背景、現状及び課題

- 本市の外国人市民は近年急速に増加。
- 今年度上半期だけで約2,000人増加し、2024年11月1日現在20,417人と市政史上初めて2万人に到達。総人口に占める割合も1%を超えた。
- 国籍別ではベトナム、ミャンマー、インドネシアの増加が顕著であり、その7割以上が技能実習や特定技能の在留資格で来札。
- 育成就労の創設や特定技能の分野拡大等、国が進める在留資格制度の改正により、今後は在留期間の長期化（≒永住化）や家族帯同の増加が見込まれる。
- 多様な背景を持つ外国人市民を地域の一員として受け入れ、国籍にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向け、将来を見越した体制の充実・強化が必要。

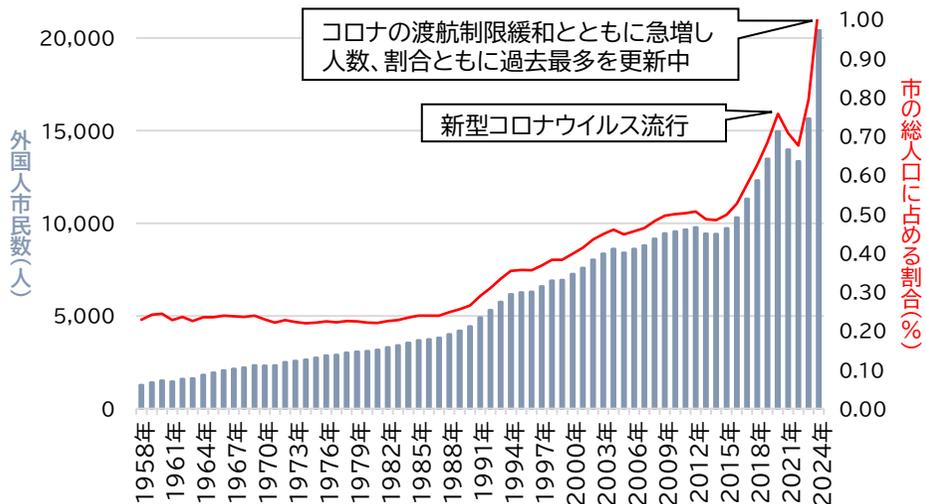
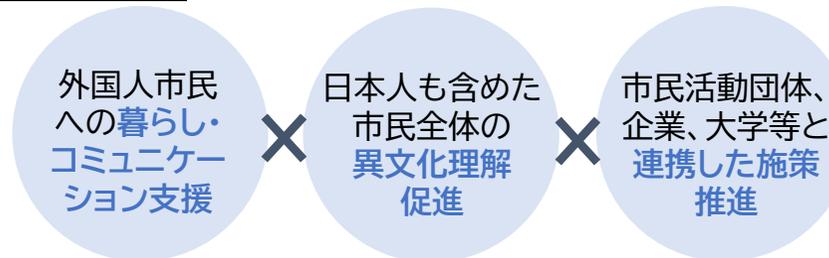


図 札幌市の外国人市民数及び総人口に占める割合の推移  
 出典：外国人市民数は外国人登録者数(2012年以前)及び住民基本台帳(2013年以降)、札幌市人口は推計人口

## 2 今後の対応

### 取組の方向性



### 具体的な取組内容

- コミュニケーション支援
  - ・ 日本語習得支援体制の拡充
- 生活支援
  - ・ 札幌がダイカルコミュニケーションホットライン(医療通訳)の強化
  - ・ 教育委員会と連携した教育・学習支援
  - ・ 災害対応部署と連携した防災啓発
- 意識啓発・社会参画
  - ・ 国際交流員の学校派遣、出前講座の充実
  - ・ 外国人市民の意見を聞く機会の開催
- 推進体制
  - ・ 研修等を通じた市職員の意識醸成、対応力向上
  - ・ 企業、大学、ボランティア団体等と連携した取組の実施



← 教育委員会、ボランティアと連携した学習支援

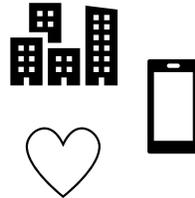


中央区幌西地区の → 防災訓練に災害外国人支援チームのメンバーが参加

## 1 背景及び課題

### ○背景

「文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や、障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計(デザイン)」を指す、ユニバーサルデザイン(以下「UD」という。)については、国において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定されるなど、全国的にも取組に対する機運が高まっている状況。



### 💡 UDの特徴

- ① 特定の人だけを対象としない
- ② あらかじめ、より多くの人々にとって使いやすく、わかりやすくなるよう設計する
- ③ ニーズの多様化や科学技術の進歩などを踏まえ、今より使いやすい、分かりやすいと感じる人を増やすという比較・進化の考え方

### ○課題

内閣府の調査によると、UD化を進めるために国や地方公共団体に期待することとして、「民間の自主的な取り組みへのソフト面での支援(ノウハウの提供等)」が挙げられている。また、市民のUDの理解度は47.5%となっており、今後はUDに関するノウハウの提供や、更なる理解度向上に向けた取組を実施していく必要がある。



## 2 対応

### ○方針

ユニバーサル展開プログラムにおいて、関係施策の展開方針に「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進」を位置付けたところであり、今後は、UDを踏まえた施設の整備等のハード面の取組に加え、広報等のソフト面の取組においてもカラーユニバーサルデザインを始めとするUDを取り入れていくなど、庁内全体で取組を強化していく。



### ○ 具体的な取組内容(例)

#### ■市職員向け・事業者向け研修の実施

UDフォントやカラーユニバーサルデザインをテーマとした市職員向け研修を実施したほか、入札参加資格を有する事業者を対象として、カラーユニバーサルデザイン研修を実施(総務局広報部)



#### ■子ども向けUDワークショップの実施

市内の子どもたちがUDについて学び、考えることができるワークショップを令和6年度末に開催予定



#### ■札幌市公式HPのリニューアルにおけるUD化の推進

令和8年度のリニューアルに向け、新たにUDフォントの導入を検討するなど、UD化を推進し、誰もが使いやすいホームページの実現を目指す(総務局広報部)



- 高齢者や障がい者などの移動等円滑化の促進に向けて、平成30年（2018年）及び令和2年（2020年）のバリアフリー法改正などを踏まえ、**令和4年（2022年）6月に『札幌市バリアフリー基本構想2022』として改定（H21策定、3度目の改正）**
- 本構想では、駅などを中心とする**重点整備地区（55地区）**を設定し、**道路や旅客施設、都市公園などの対象施設**について、令和12年度（2030年度）までの方向性と当面の取組を掲載
- 本構想の取組実現のため、各事業者や庁内関係部局で連携し、**『札幌市バリアフリー特定事業計画』を策定**しており、今後、特定事業計画の進捗管理や見直しを行いながら、引き続き、着実にバリアフリー化を推進

道路（生活関連経路）



南3条線（都心部）のバリアフリー化【R5完成】

旅客施設（地下鉄駅）



地下鉄新さっぽろ駅1番出口周辺へのEV設置【事業中】

都市公園



さんさん公園（北20東22）の再整備に伴うバリアフリー化【R5完成】

主な対象施設
道路（生活関連経路）
旅客施設 （地下鉄駅、JR、バスターミナルなど）
都市公園
車両 （地下鉄、JR、バスなど）
信号機
路外駐車場
建築物

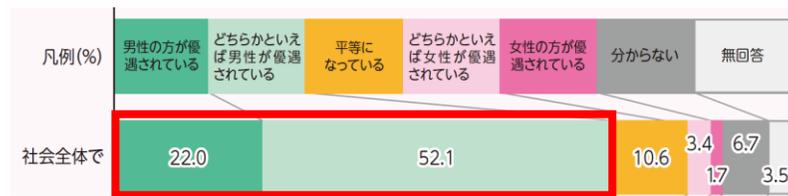
主な取組の進捗状況

施設	整備内容	進捗率算出上の対象数(分母)※R5末	構想策定時 (R3末)	進捗率 (R5末)	目標値 (R12)
道路(生活関連経路)	段差・勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロック設置など	重点地区内の生活関連経路約325km	70%	77%	100%
旅客施設(地下鉄駅)	エレベーター等の設置によるバリアフリールートの変更の充実 (大谷地、新さっぽろ事業中)	地下鉄全46駅	100%+	100%+	100%+
都市公園	「園路・広場」のバリアフリー化	園路・広場を有する市内2,725公園	80%	81%	82%
	「駐車場」のバリアフリー化	駐車場を有する市内68公園	65%	66%	72%
	「トイレ」のバリアフリー化	市内都市公園のトイレ904棟	40%	41%	51%

## 1 背景、現状及び課題

### ●背景、現状

- ① 2024年都道府県別ジェンダーギャップ指数※1によると、北海道は4分野中3分野（経済・教育・行政）で最下位。
- ② 2021年度に実施した市民意識調査では、社会における男女の地位の平等感は74.1%の市民が偏りがあると回答。



- ③ 札幌市の女性の有業率※2や共働き率※3は政令指定都市の中で下位ないし最下位。また、女性の賃金は男性の賃金の58.0%※4であるほか、管理的職業従事者における女性の割合は15.3%※5といずれも全国平均を下回る。
- ④ 性的マイノリティの割合は9.7%で、多くの当事者が周囲の理解がないため「悩みを打ち明けられない」等といった困難を抱えている。※6

【出典】

- ※1 地域からジェンダー平等研究会
- ※2 令和4年就業構造基本調査
- ※3 令和2年国勢調査
- ※4 毎月勤労統計調査(令和4年)
- ※5 令和2年国勢調査
- ※6 株式会社電通グループ「LGBTQ+調査2023」

### ●課題

- ① 暮らしや働く場面における男女間の格差を解消していくためには、企業や市民に対する意識変容や行動変化を促す取組が欠かせない。
- ② 当事者の不安を解消するため、性的マイノリティについて、市民や企業・団体の理解と取組を促すことで、自殺予防対策や市民の更なる人権尊重意識の醸成を図る。

## 2 対応

### ●方針

誰もが暮らしやすく、働きやすい社会を目指し、企業や市民の意識変容や行動変化を促す取組として、関係団体・事業者や各部局と連携して啓発する取組を行っていく。

### ●具体的な取組内容

#### ① #SAPPORO DIVERSITY FORUM



8プログラムで開催するフォーラムの初回を、国内最大級の都市型フェス「NoMaps」と初コラボ。女性活躍をテーマに、鷲頭美央福井県副知事等がトークセッションを展開。当日の参加者が他の企業向け勉強会に参加するといった波及効果に繋がった。  
→今後は株式会社良品計画の協力を得て開催する回も予定しているところ。引き続き市内では子ども未来局や経済観光局等と連携を行いながら開催していく。

#### ② さっぽろレインボープライド



性的マイノリティに対する差別の解消や多様性を認め合う社会の実現を目指し開催された「さっぽろレインボープライド2024」に、ブースを初出展。札幌市の取組を紹介した他、フォトスポットの設置やLGBTフレンドリー企業の株式会社明治の協力により、ダイバーシティパッケージのチョコレートを配布。多くの市民や企業等に札幌市の取組を積極的に発信することができた。  
→今後も性的マイノリティに関する理解促進を図るため、パートナーシップ宣誓制度やフレンドリー指標制度等の取組を進めるとともに、周知啓発を効果的に実施していく。

## 1 現状及び課題

### ○ 本市の障がい者施策における状況

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、まちづくりの重要概念のひとつとして「ユニバーサル(共生)」を位置づけているほか、「さっぽろ障がい者プラン2024」において、共生社会の実現に資する取組として、心のバリアフリーの普及啓発を重要課題と捉え、基本施策として「障がい等の理解促進」を盛り込み、様々な取組を行っていくこととしている。



### ○ 国の動向

政府においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーを推進しており、事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供を法的義務化した障害者差別解消法の改正などの動きも含め、心のバリアフリーに係る普及啓発の機運が高まっている。

### ○ 課題認識

市民に対して実施した令和5年度の調査では、心のバリアフリーという言葉を知っていた方は43.5%、意味を含めて知っていた方は32.3%となっており、心のバリアフリーの更なる理解促進が課題となっている。



## 2 今年度の実施内容

### ○ 方針

心のバリアフリーの推進に向けて、既存の取組を継続するほか、新たに無関心層を含む幅広い方々に対して、生活の一部に心のバリアフリーを感じていただくことを目的とした研修や広報の拡充に取り組む。

#### ①心のバリアフリー研修の開催 **【継続】**

心のバリアフリーの考え方や障がいへの理解を深めることを目的に、市民・企業・親子を対象とした研修を開催。併せて、町内会など地域団体や企業内研修を対象とした講師派遣や、研修動画の貸出を実施。(R5開催実績:受講者数合計314名)



#### ②関連イベント等における周知啓発 **【レバ】**

札幌市が関与するイベント等において、スポーツ局など他部局と連携の上、ブース出展や普及啓発グッズの配布などにより、市民への周知啓発を実施。このほか交通局と連携し、地下鉄車内に普及啓発ステッカーを掲示。今後、機を捉えて企業との連携も進めていく。



#### ③庁内課長職向け心のバリアフリー基礎研修の開催 **【新規】**

職場のマネジメントを行う課長職の障がいへの理解を深めるため、心のバリアフリー等を所管する(保)障がい福祉課と障がい者雇用等を所管する(総)人事課の協働事業として開催。



## 1 背景、現状及び課題

### ○ 背景

国の観光立国推進基本計画において、「ユニバーサルツーリズムの推進」が位置づけられている。基本計画では「今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握し、ユニバーサルツーリズムの普及、定着を目指す。」ことが定められている。

### ○ 現状

➔観光庁のユニバーサルツーリズムに関する調査業務報告書(2023.3)の推計では、国内宿泊旅行を対象としたユニバーサルツーリズムの市場規模は現在、国内旅行消費額全体の約9.7%を占めている。

➔高齢者(外出に何らかの不自由がある方)及び障がいのある方の旅行においては、現状の市場規模と、下記の課題が解決した場合の潜在的な市場規模には約1,200万人の差が生じている。

	潜在 — 現状
外出に不自由がある高齢者	564.4万人/年
障がい者	675.3万人/年
合計	1,239.7万人/年

### ○ 課題

観光庁の調査業務報告書では、ユニバーサルツーリズムを推進するための課題として、

- ➔ 「観光施設・宿泊施設のバリアフリー化の未整備」
  - ➔ 「観光施設・宿泊施設のバリアフリー情報の不足」
  - ➔ 「旅行の計画・手配の困難」
  - ➔ 「ユニバーサルツーリズムに対応できる人材の確保」
  - ➔ 「移動の困難・不安」
- などが挙げられている。

## 2 今後の対応

### ○ 今後の方針

左記の課題に対応した施策を実施することで、ユニバーサルツーリズムの推進を図る。

今年度の取組としては、①施設整備支援、②情報発信、③需要喚起を一体的に実施する。

#### ① 施設整備支援(宿泊施設のバリアフリー改修に対する補助)

宿泊施設の共用部や客室をバリアフリー化する整備に対し補助を行う。

補助対象経費	補助率	補助限度額
共用部整備	4/5	20,000千円
客室整備	4/5	8,000千円



#### ② 情報発信(宿泊施設のバリアフリー情報の発信)

市内宿泊施設のバリアフリー情報を収集し、一般社団法人札幌観光協会と協力し、札幌の観光情報サイト「ようこそさっぽろ」で発信する。ユニバーサルツーリズムに関する情報の発信については、(政)ユニバーサル推進室と連携し、「ユニバーサル地図ナビ」を活用するなど、市内のバリアフリー情報を一体的に発信する。

#### ③ 需要喚起(モニターツアーの実施、モデルコースの情報発信等)

高齢者・障がいのある方が安心して参加できるツアーの企画・造成を行い、モニターツアーを実施する。

また、モニターツアー実施後には、モデルコースの情報発信や旅行の相談・予約体制を構築し、商品造成につなげるなどユニバーサルツーリズムの推進を行う。

今後の対応としては、今年度の取組を踏まえ、改めて本市として課題の整理を行い、来年度以降の事業内容等を検討していく。

## 第2期札幌市教育振興基本計画

- 令和6年度からの10年間の札幌市の教育における基本理念や方向性を示す計画。
- 札幌市の教育が目指す人間像として、「自立した札幌人」を掲げている。
- 「自立した札幌人」の実現に向けて3つの重点項目を設定。

### 重点1 共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、**自分のよさや可能性に気付き、主体的に取り組む態度や行動力などを身に付ける教育活動**の充実を図る。グローバルな社会の中で、**互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付ける**ことで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育む。

#### 重点1【事業・取組】

「人間尊重の教育」  
推進事業

### 重点2 誰一人取り残されない教育の推進

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、**どの子ども自らの可能性を發揮しながら学び育つことのできる教育活動**の充実を図る。いじめや不登校等の様々な子どもの困りや課題に真摯に向き合い、**誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境**の充実を目指す。

#### 重点2【事業・取組】

帰国・外国人  
児童生徒支援事業

スクールカウ  
ンセラー活用事業

不登校児童生徒の  
ための新たな学び  
の場整備事業

スクールソーシャ  
ルワーカー活用事業

相談支援  
パートナー事業

学校施設  
バリアフリー化  
整備事業

いじめ対策・自殺  
予防事業

### 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身につくよう「**運動の楽しさ**」に**ふれることを重視**した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、**自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付ける**ための取組を進める。